# 稲荷山鉄剣銘の銘文をどう読むか

『長田夏樹論述集（上)』第 22 章
（原載 :『邪馬台国』第 33 号，1987 年 10 月）

この論文は、稲荷山古墳出土鉄剣銘文中の借音表記が上古中国語音に基づいたもので、しかも推古朝遺文や百済史料の借音表記と同質であることについて論じたものである。

本論文は四節からなる。

前半の第一節と第二節は、資料が依拠した中国語音の時代や地域の違いを考慮することの必要性を説くと同時に、上古中国語音に基づいた表記の特徴について解説する。例えば、志賀島発見の金印に刻まれた「漢委奴国王」や『後漢書』「東夷伝」に見える「倭奴国」の「委（倭)」「奴」の字は、上古中国語音で読むべきであると述べる。また『古事記』や『日本書紀』には呉音系・漢音系表記よりも古い表記が含まれているが、それらも上古中国語音に基づく表記であるとする。

第三節は、推古期遺文の借音表記、百済史料（『日本書紀』中に引用されている百済の三種の史料）の表記、稲荷山古墳出土鉄剣銘文中の借音表記も上古中国語音に拠ったものであることを述べる。

第四節は、推古期遺文と百済史料の借音表記を参照しながら、鉄剣銘文中の固有名詞の読み方を示し、これら三種の資料の借音表記を比較して、鉄剣銘文中の借音表記は推古期遺文よりも欽明期の百済史料のものに近いことを示す。

本論文は『邪馬台国』33 号の特集「倭人語を解読する」に寄稿されたものである。前半部分では音韻学の術語に関する説明を盛り込むなど、一般の読者への配慮がなされている。後半部分の鉄剣銘文中の借音表記に関する内容は、埼玉県教育委員会編集『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』（埼玉県自治振興センター内県政情報資料室，1979）および長田夏樹「借音仮名からみた稲荷山鉄剣銘―その作成年次に及ぶ―」（『京都産業大学・国際言語科学研究所所報』1/3，1980。上巻第 21 章所収）の範囲内に留まるが、数多くの資料を提示しながら、詳細かつ丁寧な説明が行われている。

なお、本論文 542 頁の借音仮名対照表には、「鉄剣銘」の仮名として「差」サ、「足」ス（ク)、「余」（ヤ行の）エが収録されるべきと思われる。（橋本貴子）